

企業規模判定に関する申立書

『特定求職者雇用開発助成金』の支給申請を行うにあたり、当社の企業規模判定に係る状況については、以下のとおり相違ありません。

1 主たる事業所について（本社）

事業所名称
所在地
代表者氏名

雇用保険
適用事業所番号 40 — —

被保険者数（令和 年 月 日現在※） 名
※対象労働者の採用年月日現在

2 従たる事業所について

雇用保険適用事業所の総数 事業所

事業所名		雇用保険被保険者数 名
事業所番号	— —	
事業所名		雇用保険被保険者数 名
事業所番号	— —	
事業所名		雇用保険被保険者数 名
事業所番号	— —	

※事業所が他都道府県にまたがる場合も全て記入が必要です。
また、4事業所以上あり、記入しきれない場合は複写してご使用ください。

3 対象労働者について

対象労働者名 _____

採用年月日 令和 年 月 日

4 3の採用年月日時点における、1及び2の事業所における雇用保険被保険者（全員）の就業形態

正社員	名①		名①
正社員以外	名②	うち週あたりの所定労働時間が 正社員と同等の者	名③
合計	名 (①+②)	うち週あたりの所定労働時間が 正社員と同等の者	名④ (①+③)

○④の人数が、

小売業、飲食店は、50名を超えたら「大企業」、50名以下は「中小企業」と判定されます。
卸売業、サービス業は、100名を超えたら「大企業」、100名以下は「中小企業」と判定されます。
上記以外は、300名を超えたら「大企業」、300名以下は「中小企業」と判定されます。

※記入誤り等により、企業判定が異なっていたことが判明した場合は、差額の返還を求めます。
なお、申立に不正の意図を有すると認められた場合は、5年間各種助成金等の支給停止処分を行います。